

第5次国有林野施業実施計画書

(沖縄北部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 平成31年4月1日
至 令和6年3月31日

(令和2年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について（平成31年3月28日付け林国経第127号林野庁長官通知）により、「水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積」に係る施業群分類が変更されたことから、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、令和2年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成31年3月策定、計画期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日）の 変更内容

- (1) 「2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の（3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積を上記理由により変更する。

目 次

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの 伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	1

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

単位 ha

施業群	上限伐採面積	備考
<u>通常伐期施業</u>	0	<u>スギ・ヒノキ普通伐期</u>
		<u>しいたけ原木</u>
<u>長伐期施業</u>	8	<u>スギ長伐期</u>
		<u>ヒノキ長伐期</u>
		<u>アカマツ長伐期</u>
		<u>ケヤキ長伐期</u>
		<u>ヤクスギ長伐期</u>
<u>複層林施業</u>	0	<u>スギ・ヒノキ複層林</u>
		<u>その他複層林</u>
<u>天然林・その他施業</u>	115	<u>その他人工林</u>
		<u>保護樹帯</u>
		<u>天然林</u>
		<u>天然林長伐期</u>
		<u>天然林広葉樹</u>